

# 基金情報

No. 23

平成16年2月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/

## 平成16年1月・主要事業概況

事項	1月末数	対前月増減数	事項	1月末数(累計)
事業所数(件)	263	0	年金掛金	調定額(円) 1,339,384,906 収納額(円) 1,332,978,266 収納率 99.5%
加入員数(人)	男子	6,277	事務費掛金調定額(円)	76,312,372
	女子	2,575		-3
	計	8,852		8
平均標準給与月額(円)	男子	350,041	資産運用	信託資産額 273億8,296万円 修正総合利回り 9.72% ベンチマーク差 -1.01%
	女子	225,133		-357
	計	313,706		-76
受給者数(人)	5,229	10	慶弔金	89件 138万円
平均年金額(円)	429,854	1,468	保養所利用者数	3,549人

## 第81回代議員会開催

平成16年度予算・給付減額を決定

平成16年2月23日・ガラス会館において第81回代議員会が開催され、平成14年度決算での財政検証結果による積立不足に対する対応案や平成16年度予算などについて審議が行われました。

### 給付減額により掛金引上げを抑制

平成14年度決算対応では、国の財政運営の弾力化措置を適用し、給付減額により掛金の引上げの軽減を図ることと積立水準の回復計画を策定することが議決されました。併せて、弾力化措置の適用のため、財政運営規程の一部変更案も議決されました。

### 業務会計に給付減額予算を計上

平成16年度予算については、年金経理・業務経理とも原案にて議決されました。

年金経理においては、運用利回りを5.5%で計上していますが、資産の数理的評価の変動により不足金の発生が見込まれてい

業務経理のうち、業務会計においては、役員給与等や需用費の縮減、会議費の実勢額での計上などに努めるも、福祉施設会計への繰入額の増加、給付減額や法改正あるいは選挙会に要する経費の新規計上により、支出は増加となっています。

一方、収入は加入員の減少等による掛金収入が減額となり、差引収支は18百万円弱の不足(剰余金で処理)となっています。

また、福祉施設会計においても、業務会計からの受入金の増額及び縮小予算に努めるも、施設の維持管理費など必要経費に28百万円弱の不足(基本金の取崩しにより処理=収入に計上)となっています。

### 中リスク型により資産運用を効率化

資産構成については、昨年3月に見直しましたが、その後の市場の変化等を踏まえ、効率化を図るため、低リスク型から中リスク型に移行することが議決されました。

このたびの資産構成の変更は、昨年度実施のALM結果を踏まえた資産構成割合とし、これに合わせたりそな信託銀行の資産配分・レンジとしています。シェアなどは変更されていません。

### 資産構成

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産
変更前	51%	22%	7%	15%	5%
変更後	45%	25%	8%	17%	5%

### 予算総則

単位:千円

事項	平成16年度推計額	平成15年度決算見込額
1 収入及び支出額	—	—
(1) 年金経理	—	—
収入	3,337,000	4,844,000
支出	2,696,000	2,441,000
(2) 業務経理	—	—
ア 業務会計	—	—
収入	100,528	102,077
支出	118,187	82,129
イ 福祉施設会計	—	—
収入	85,744	75,327
支出	85,744	70,602
2 限度額	—	—
(1) 業務会計(事務費)	87,724	87,303
(2) 福祉施設費(事務費)	76,375	80,116
(3) 繰入金	—	—
年金経理から業務会計	0	0
年金経理から福祉施設会計	0	0
業務会計から福祉施設会計	30,000	20,000
(4) 借入金	—	—
業務会計(短期)	0	0
福祉施設会計	(短期)	0
	(長期)	0

年金経理の収支は、予算総則上、経常収支額の計上となっていますので、収支差引6億41百万円の剰余となりますが、別途、数理的評価の変動費用が39億27百万円見込まれ、予算総合計では32億86百万円の不足となっています。

### 資産配分

受託機関	シェア	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産
りそな信託銀行	50%	62%	8%	14%	6%	10%
		58~66	4~12	10~18	2~10	6~14
UFJみずほ信託銀行	各10%	50%	14%	16%	10%	10%
		40~60	4~24	11~21	5~15	5~15
三井アセット信託銀行 シュローダー投資顧問 大和住銀投資顧問	各6%	—	各100%	—	—	—
		—	—	—	—	—
明治ドレナーニッセイアセット	各6%	—	—	—	各100%	—

りそなの赤字は変更前の資産割合及びレンジ(許容乖離幅)です。りそな以外の受託機関の資産にはレンジを設定していません。

### 理事会

#### レンジ活用と内債アクティブ化を承認

平成16年2月6日・ガラス会館において第41回年金資産運用委員会と理事会が開催されました。

委員会においては、内債をアクティブ化するための受託機関からのヒヤリングのうえ、中リスク型への移行を含む資産運用の効率化案がまとめられました。

理事会においては、代議員会議案の審議が行われ、資産運用の効率化案のうち、理事会決定事項であるレンジ活用(レンジ幅の範囲で資産構成を調整)と内債のアクティブ化(UFJ)とみずほ信託銀行の内債のオルタナティブ投資)が承認・決定されました。

## 事業運営 — 給付状況 — (2. 受給者の年齢別構成)

平均年金額は、逐次高まっており、平成15年12月末において428,386円となっています。

男女別での平均年金額は、男子:519,932円、女子:252,119円となっています。

年金額の高まりや男女別年金額の差は、年金額の計算の基礎となる加入員期間の長短や平均給与の多寡などによって生じます。

この状況は年齢別にみると、顕著に現れています。

高年代の受給者の平均年金額は、基金の設立から受給までの期間が少なく(加入員期間が短く)、また平均給与はその当時の額となり、低いものとなっています。

一方、低年代の受給者の平均年金額は、加入員期間も長く、最近の給与が反映され、高いものとなっています。

### 【年金額の基本算式】

$$\text{平均給与月額} \times \text{加入員月数} \times \text{給付乗率}$$

年代別の平均年金額をみたのが表のグラフですが、年代による、また男女による平均年金額の差をみることができます。

なお、男女平均の平均年金額が各年代とも男子の平均年金額に近いものとなっていますが、これは加入員期間が長く平均給与も高い男子受給者のウエイトが高いためです。

### 参加事業所6割

平成15年9月の代議員会において意見がまとめられた給付減額については、加入員の3分の2以上の同意が必要となっていることもあり、事業主や加入員の方々には基金の現状や給付減額について十分な理解を得ていただくことが重要です。

このため、昨年12月に各事業主の方々にパンフレットを配付いたしました。より理解を深めていただくため、平成16年2月9日・12日・17日の3日間、両国健康センターにおいて事前説明会を開催しました。

事前説明会への参加は、153事業所、参加率59.1%といった状況でした。

### アンケート回収率82%

事前説明会では、改めて給付減額に対するアンケート調査を実施しました。

アンケートに回答いただいた事業所数は、参加153中126件で、回収率は82.4%でした。

### 基金運営報告会を開催

平成16年2月23日ガラス会館において第4回の厚生年金基金の運営に関する報告会が開催されました。

このたびは、「年金ALMとリスク管理」と題し、大和総研・シニアコンサルタントの白石浩一氏により、年金ALMに関する理解と中長期での資産運用とリスク管理の考え方について、講演を受けました。

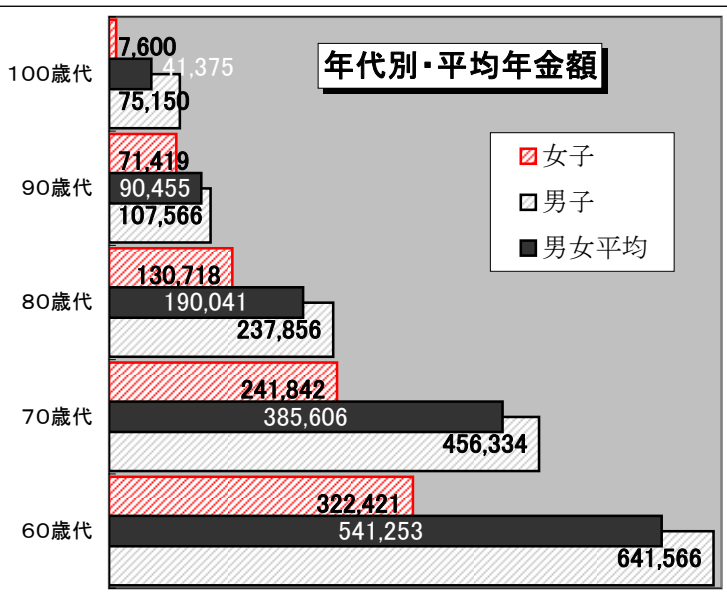
### 給付減額に係る事前説明会を開催

### 集計結果(概要)

- 掛金の引上げについては、給付減額による負担の軽減を望む回答が3分の2(62.7%)ありました。
- 給付減額割合については、50%の減額との回答が49.2%で、50%以上との回答が28.6%、50%未満との回答が9.5%ありました。
- 加入員の同意については、得られる(13.5%)と得るつもり(32.5%)とで46%の回答となっています。一方、同意は得られない(3.2%)と同意を得る見込みは薄い(7.9%)とで11.1%の回答となっています。
- 受給者の減額については、減額すべしとの回答が37.3%で、減額せずともやむを得ないとの回答が35.7%ありました。

### 3月の事業予定

下旬/平成16年度予算書の厚生労働大臣あて提出



### 年金制度改革法案が国会提出される

平成16年2月10日年金制度関連の法案が閣議決定され、国会に提出されました。

法案の具体的内容は、政令に委ねられている事項も多くあり、また国会審議を経て確定することとなりますので、ここでは厚生年金基金に関係する主な要点事項のみ掲げることとしました。

- 1 マクロ経済スライドによる給付水準の引下げ(16. 10. 1~)
- 2 標準報酬の上限を平均報酬×2を基準に改定(16. 10. 1)
- 3 60歳台前半の在職年金の一律2割支給停止を廃止(17. 4. 1~)
- 4 子が3歳になるまで育児休業中の保険料免除(17. 4. 1~)
- 5 70歳以上の在職者の年金を賃金に応じて支給停止(19. 4. 1~)
- 6 65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ制度を導入(19. 4. 1~)
- 7 離婚時の年金分割(按分割合の同意・裁判所の処分)(19. 4. 1~)
- 8 離婚時の年金分割(3号被保険者期間の2分の1分割)(20. 4. 1~)
- 9 被保険者への年金個人情報(定期的な通知)(20. 4. 1~)
- 10 免除保険料率の凍結解除(17. 4. 1~)
- 11 代行給付現価を下回る最低責任準備金への財源手当(17. 4. 1~)
- 12 積立水準の低い基金に対する財政健全化計画(17. 4. 1~)

\*カッコ内は施行予定年月日です。

## 基金用語

### 【レンジ活用】

レンジ(幅)は、正しくは資産構成割合の設定において許容される乖離の範囲(許容乖離幅)をいいます。

資産を複数の種類の資産(債券や株式など)にて受託機関が運用する過程では、時価の変動などにより資産構成や配分割合が保てなくなり、修正する必要が生じます。

しかし、厳密に修正しますと、常時修正することになり、そのためコストもかかることとなります。このため、構成(配分)割合が変動してもそれを受託機関に許容する範囲(レンジ)を基金が定めています。

このレンジは、通常、構成(配分)割合を中心にし、±2~5で設定されますが、設定幅をより高め、市場の動向などをとらえて、基金がその範囲で中心値を変動させる(レンジを活用することにより効率的な運用効果を期待することができます。

### 【オルタナティブ】

オルタナティブ(代替)は、市場の低迷などにより最近、運用商品の一つの総称的なものとして使われています。

従来の伝統的な資産(債券や株式)に替わる資産(為替や不動産など)による資産運用で効果的な収益を期待する商品です。

この代替的投資には数多くの商品がありますが、代表的なものとして、ファンドオブファンズ型(様々な資産の裁定取引を中心に複数の戦略を組合わせたもの)やロングショート・マーケットニュートラル型(特定の資産クラス内での裁定取引に特化したもの)などがあります。